

一般会計予算決算常任委員会記録

令和5年3月23日

【開催日】 令和5年3月23日（木）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午後1時12分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	白井健一郎
委員	恒松恵子	委員	中岡英二
委員	中島好人	委員	福田勝政
委員	藤岡修美	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	矢田松夫
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	古豊和恵		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長谷川裕
総務部長	川地諭	企画部長	和西禎行
財政課長	山本玄	財政課主幹	別府隆行
財政課財政係長	野原崇史	財政課調整係主任	江本洋治
市民部長	川崎浩美	福祉部長	吉岡忠司
経済部長	辻村征宏	建設部長	大谷剛士
教育部長	藤山雅之	財政課長	山本玄
財政課主幹	別府隆行		

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	島津克則
----	------	-----	------

主査兼議事係長	中 村 潤之介		
---------	---------	--	--

【付議事項】

- 1 議案第 9 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計予算について
- 2 議案第 30 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）について

午前 10 時 開会

中村博行委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。古豊委員から欠席の届けが出ておりますので、報告します。本日の審査日程は、お手元に配布してありますとお進めてまいります。それでは議案第 9 号、令和 5 年度山陽小野田市一般会計予算について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

（長谷川知司総務文教分科会長 登壇）

長谷川知司総務文教分科会長 議案第 9 号、令和 5 年度山陽小野田市一般会計予算について、総務文教常任委員会が所管する部分を審査しましたので報告します。歳入の主な内容です。1 款市税の個人市民税は、前年度比 8 2 4 万 6, 0 0 0 円増の 2 8 億 3, 6 1 8 万 6, 0 0 0 円です。法人市民税は、前年度比 1 億 2, 1 7 6 万 1, 0 0 0 円増の 8 億 8, 0 6 5 万 8, 0 0 0 円です。固定資産税は、前年度比 5, 0 6 9 万 6, 0 0 0 円減の 5 2 億 2, 9 4 1 万円 4, 0 0 0 円です。市たばこ税は、前年度比 4, 7 7 4 万 4, 0 0 0 円増の 4 億 8, 6 4 4 万 7, 0 0 0 円です。8 款ゴルフ場利用税交付金のゴルフ場利用税交付金は、前年度比 5 0 0 万円増の 7, 0 0 0 万円です。1 7 款財産収入の不動産売払収入は、前年度比 2, 3 0 0 万円減の 9 1 0 万 7, 0 0 0 円です。主な質疑として、「法人市民税の増の理由は」との質問に「法人税割が、特に増額となっている。市内の主要法人 2 0 社程度への調査や中国財務局等が公表して

いる統計資料などから積算している」との答弁、「固定資産税の減の理由は」との質問に「多くの償却資産を持っている市内の事業所に対して照会をかけたところ、減額回答があった」との答弁、「市たばこ税の増の理由は」との質問に「たばこの税率の改正等を踏まえ積算した結果である」との答弁、「ゴルフ場利用税交付金の増の理由は」との質問に「令和3年度の決算額が6,952万2,000円であったことや、国の考えるゴルフ場利用税の伸び率が、5年度は約6%であったため」との答弁、「売払い予定の市有地はどこか」との質問に「数件の問合せがあった下村と浜崎の市有地である」との答弁がありました。次に、本庁舎環境改善事業は、スロープなどのバリアフリー改修、市民サービスの向上を企図した庁舎内のレイアウトの変更、空調機の更新に加えて、別棟、車庫などの解体に向けた設計を行うものです。主な質疑として、「改修や各課の移動の管理体制はどうか」との質問に「各部ごとに課長を集め定期的にスケジュールを調整している。市民になるべく支障がないように周知しながら取り組んでいく」との答弁、「屋外の看板や垂れ幕はどのようになるのか」との質問に「安全かつ見やすいようにするために、ワイヤーロープで固定し、上下に動かせるように整備する」との答弁、「デジタルサイネージをどのように整備するのか」との質問に「デジタルサイネージという大型のディスプレイをロビーに設置し、電子的に掲示することで、情報発信を図っていきたい」との答弁がありました。次に、防災情報システム関係事業は、沿岸部におけるJアラートに連動する屋外スピーカー設備の新設と、既存の防災情報伝達システム機器の更新を行うものです。主な質疑として、「スピーカーは、何基ついているか、聞こえる範囲も調整するのか」との質問に「設置する場所に応じて1台から3台あり、適切な角度に調整することで住家などがある場所に届くように設計を行っている」との答弁、「避難経路の周知や訓練は、今後、更に力を入れていくのか」との質問に「地域の自主防災組織、防災士の協力を得て、自治会単位などで、訓練の実施や計画を作成している。また、市でも出前講座などで啓発を行い、適切な避難を進めたい」との答弁がありました。次に、きらら交流館再整備事業は、きらら交流館の再整備に当たり、令

和5年度から6年度の2か年にかけて、「基本設計・実施設計業務委託」を行う。また、設計段階から指定管理者の意見を反映させるため、令和5年度にリニューアルオープン後の指定管理者を候補者として先行して選定し、設計協力に係る覚書を当該候補者と締結する。これにより、市が進める設計業務において、市、当該候補者及び設計業務受託者の3者が協力し、効率的かつ効果的な新施設に向けて設計を行うものです。主な質疑として、「閉館期間が長いのはなぜか」との質問に「トロン温泉の使用期限を迎え、新たに契約すると10年間の契約になることと、老朽化した設備について、毎年数百万円単位の修繕料等が掛かっているため、総合的に勘案し、決定した」との答弁、「地元の意見をどこに取り入れたのか」との質問に「既存のお風呂、周辺の施設との連携、物販コーナーの拡充などの意見もあり、それらを踏まえて基本計画の策定に至った」との答弁、「基本設計と実施設計業務は一括発注なのか」との質問に「一括発注で計画しており、委託先の選定は公募型プロポーザルで行いたい」との答弁がありました。次に、協創によるまちづくり提案事業は、市民活動団体等が取り組む地域課題の解決などを目的とした事業の実施に対し、その事業に係る経費について、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより補助を行う事業です。主な質疑として、「どの程度の補助を見込んでいるのか」との質問に「1事業100万円程度の補助を5件見込んでいる」との答弁、「どのように資金を集めるのか」との質問に「現在、本市が契約しているふるさと納税サイトの中で、ガバメントクラウドファンディングに対応している2社のうち1社に掲載する予定」との答弁、「協創の考え方を共有した事業提案とするには」との質問に「提案される団体との相談期間を設け、対応していきたい」との答弁、「団体への周知は」との質問に「広報とホームページ以外に、関係課を通じたアナウンスもしていきたい」との答弁がありました。次に、山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業は、生活習慣を改善したいと思っている市民にスマートウォッチを貸与し、日々の健康データや生活習慣を記録してもらい、その健康データを収集、蓄積、分析した上で健康状態を可視化し、公的な医療・健康情報と組み

合わせた個人健康情報記録を健康相談・指導に活用することで、健康に対する意識向上、生活習慣の改善等の行動変容を促す。この取組により、将来的に医療費や薬剤費削減につなげることができ、スマイルエイジングの推進に資するものと考えている。また、山口東京理科大学と連携し、データの分析・分析データの活用に取り組むものです。主な質疑として、「どのように健康状態の改善を判断するのか」との質問に「月に1回程度保健師と面談し、計測結果を基に健康指導を行う」との答弁、「令和5年度はスマートウォッチをどのように貸与するのか」との質問に「貸与数は30台を予定しており、1回の期間は3から6か月程度を考えている」との答弁がありました。次に、地域おこし協力隊募集・活用事業の地域おこし協力隊は、都市地域から住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度であり、隊員は、一定期間以上、地域に居住し、地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図ります。令和5年度からは、市内全域に隊員の受入れ地域を拡大し、地域力の維持・強化を図るための「地域協力活動」の担い手として、隊員を受け入れます。主な質疑として、「市内全域に隊員の受入れ地域を拡大したとのことだが、募集内容はどのように作るのか」との質問に「庁内で担当課に説明会を行い、企画課とのヒアリングの中で各担当課が受入れ団体を含めた3年間の事業計画を作成し、募集内容を固めていく」との答弁、「お試し地域おこし協力隊の位置付けは」との質問に「お試しの体験は、まだ隊員に任用されていない方が隊員としてどうかということを見る制度で、インターンの制度については、山陽小野田市ではまだ取り入れていない。事業に取り組む中で、必要に応じて制度を変えていきたいと考えている」との答弁がありました。次に、ハロウィンイベント実施事業は、若者をメインターゲットにし、若者によって本市の魅力をPRすることによって、本市の認知度の向上や交流人口の増加、観光・交流の風土づくりを狙うことを目的とするものです。主な質疑として、「市内のその他の祭りとの事業との関連はどうか」という質問に、「ハロウィンイベントは単なる祭りとは考えておらず、若者が実行委員として関わり、若者が自分たちの考

える良さや魅力を発表するイベントだと考えている」との答弁、「交流人口とは何か」との質問に「市外から本市へ人が訪れることや、市民も普段訪れていない様々な場所を巡ってもらうことである」との答弁、「来場者数の把握はしているか」との質問に「おのだサンパークの玄関のセンサーで把握しているが、実際に事業が目的で来場した方については把握していないため、今後、成果指標を踏まえ検証する」との答弁、「事業内容はどのように決めるのか」との質問に、「実行委員会の下に少人数の専門部会としてスマイル・ハロウィンパーティーのパーティー部会、オレンジフェアを実施するオレンジ月間の部会、広報戦略部会の三つの部会を設置し、令和4年度の決算状況を参考に決めていく」との答弁がありました。次に、ゴルフ場PR事業は、本市を「ゴルフのまち」としてPRすることにより、ゴルフ場の利用促進に加え、本市の認知度向上及び観光誘客を図ります。市内6か所のゴルフ場の特色が分かるリーフレットを作成し、市内ゴルフ場のほか、山陽小野田市観光振興プランで設定した県内、北部九州エリアのゴルフ練習場での情報発信の強化を図ります。主な質疑として、「観光周遊にどうつなげていくのか」との質問に「ゴルフをきっかけに本市に来た方が、家族とまた来たいと思えるようにリーフレットに飲食店、宿泊、観光情報等を盛り込む。今後は、ゴルフ事業者や市ゴルフ協会とも協議しながら展開していきたい」との答弁、「ゴルフのまちを使うのはなぜか」との質問に「シティセールスの切り口の一つとして、令和5年度からこの事業のリーフレットの中で使っていきたい」との答弁がありました。次に、山陽消防署出張所整備事業ですが、山陽消防署埴生出張所は、建設から40年が経過し、老朽化が著しく、また狭隘で雨漏りがひどいことから、防災機能の維持・向上を図るため、建て替えるものです。令和5年度は、引き続き土地造成工事を行うとともに、庁舎建設工事に着手します。主な質疑として、「令和5年度から始まる建設工事のときのトラックの出入りと、救急活動、消防活動等への影響や対策はどうか」との質問に「造成部分へのアプローチの道路と現状の庁舎の出入口は重ならないため、工事車両の出入りについては直接の影響はない」との答弁、「出張所建設基金の主な財源は石油備蓄基金か」

との質問に「基金に積み立てたのは石油備蓄交付金であり、令和3、4年分は、この建設事業に充てるために積み立てている」との答弁がありました。次に、小学校社会科副読本デジタル化事業は、小学校3、4年生の社会科学習では、地域を教材化した副読本を使用し、授業を実施している。市教育委員会が発行している社会科副読本「はっけん！山陽小野田」は、本市の歴史、文化、産業、主要施設など、地域の情報を掲載している。これからの学習者用デジタル教科書の導入の流れに向けて、1人1台端末による学習効果を更に高め、ふるさとへの愛着心を育むことができるように副読本のデジタル教科書化に取り組むものです。主な質疑として、「はっけん！山陽小野田は、これまでどのように作成していたか」との質問に「市の小学校教育研究会の社会科部会6名程度で作成しており、120ページ程度ある」との答弁、「システム開発業者は、どのように選定するのか」との質問に「プロポーザルで選定する予定」との答弁がありました。次に、自由討議を行いましたので、その意見を報告します。ハロウィンイベント実施事業については、事業が成熟するために、ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」のメンバー構成の再検討や、メンバーが年度ごとで変わらないようにするなどの工夫をするべきであるとの意見がありました。次に、地域おこし協力隊募集・活用事業については、本市の大きな課題の一つである鳥獣被害対策を地域おこし協力隊の募集内容に加えるべきであるという意見、各課がこの制度に対し、それぞれが抱える課題に責任を持って取り組むべきであるという意見がありました。次に、ゴルフ場PR事業については、車で来ることができる近隣市町、それ以外の遠方地域それぞれとの連携も検討するべきであるという意見、ゴルフ場は本市の宝であり、今後の展開も視野に入れ、ゴルフ事業者や関係団体と協議しながら、リーフレット作成にとどまらず、ゴルフのまちにふさわしい取組を行うべきであるという意見がありました。次に、就学援助制度の給食費については、就学援助制度で支給した給食費が未納となる現状を、早急に改善しなくてはならないという意見、制度を再構築するべきであるという意見がありました。以上で報告を終わります。

(長谷川知司総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は分けて行いたいと思います。まず、3ページの協創によるまちづくり提案事業の前までの質疑を求めます。

山田伸幸委員 本庁舎改善事業についてですが、この中での取組として、市民に混乱がないようにすべきだと思っております。特に議会からも求められてきた一度に届出が済むようなワンストップ化が図られるのか、その点についてお聞きします。

長谷川知司総務文教分科会長 言われたことについては、協議しておりません。

山田伸幸委員 大事なことですので、是非、協議しておいていただきたいと思っております。次に、きらら交流館再整備事業です。この再整備の市の狙いは一体どういったものだったのか。整備にどういった狙いを持って、どういった施設を目指しているのかがよく分からないんです。その点いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 具体的に協議したことはございませんが、今までの説明の中では、山陽小野田市への滞在時間の長くなる施設、また、道の駅に準じた形ということは聞いております。

中村博行委員長 それでは次に、協創によるまちづくり提案事業から、ゴルフ場PR事業の前までです。

山田伸幸委員 協創によるまちづくり提案事業のところは何いいます。この中では、市民と市民活動団体と市の協創によるまちづくりの考え方の共有というのがあるんですが、このときに市民活動団体等が提案しても、市が

ノーと言えば共有できなくなってしまう。市がこういうふうなものを提案してほしいなというものの以外は、対象にならないのではないかと
思うんですが、市民団体の考え方が尊重されるのかどうなのか、その点
はいかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 事業の選定、決定方法については、市職員で構
成する審査会において、提案された事業を審査して、支援する事業を決
定すると報告がありました。

山田伸幸委員 そういった審査を通らなければ、市民活動団体が必要だと思っ
ても、排除されていくということになるわけですね。それでは、協創
によるまちづくりにそぐわないのではないのか。要するに、審査会を通
ることが想定されるような事業しか行われなくなるように思うんですが、
いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 先ほど私が報告したところにも書いてありますが
が、御提案については、相談期間でしっかりディスカッションしながら、
仕上げていかななくてはいけないというように執行部からの答弁がござい
ました。

白井健一郎委員 スマートウォッチの話ですけれども、本市では、高齢者の健
康づくりに資するということで、様々な取組がなされていると思います。
ただ、様々な取組が具体的に数字として分からない。どの程度、その事
業が成功しているのか分からないといった指摘も今までありました。そ
ういう点でスマートウォッチを使ってデータが分析できるというのは、
高齢者の健康づくりに向けた様々な事業が成功しているのかどうかを判
断する上での一つの基準になり得ると思うのですが、そういう議論あり
ましたでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 白井委員が言われたとおりにやるということで、

健康データを収集、蓄積し、その分析データを基に健康相談、指導を行います。二つ目は、健康データを山口東京理科大学と連携して分析する。三つ目は、データ連携基盤を構築するというような報告がございました。

山田伸幸委員 地域おこし協力隊のところですが、一番問題になってくるのが、コーディネーターの配置だと思うのですが、先ほどの説明の中ではコーディネーターの存在について説明がありませんでした。そういったものがないと地域おこし協力隊に応募しようとする人自身も不安だし、またそれをどのように活用していいかも、各部署において、理解が進まないのではないのか。そういったコーディネーターの配置については、どのように審査されたんでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 コーディネーターという言葉は、委員会の中では出ておりませんでした。どういうものか教えていただければと思います。

山田伸幸委員 先進事例では、どこでもコーディネーターが間に入って、地域おこし協力隊員の住居の確保から、こういった仕事をしていくとか、あるいは、移住、定住者に向けた支援をしていくとか、様々な活動があるんです。それをいきなり地域おこし協力隊員として委嘱してもなかなか進まない。それは前回の失敗例で明らかになっていると思うんですが、そういったことは、検討されなかったのかということです。

長谷川知司総務文教分科会長 地域おこしではなくてスマイルシティライフ体験事業の中で、新たにオンラインセミナー委託ということで、本市を認知している移住検討者等と顔の見える関係性を構築していくということが今年度予定されておられます。

山田伸幸委員 そういったことを進めるにしても、コーディネーターが配置されなくては、スムーズには進みませんよということをさっきから言って

いるんです。それがないまま、地域おこし協力隊を委嘱しても、隊員が活動できなくて困るのではないかという心配なんですよ。

長谷川知司総務文教分科会長 委員会ではそのようなことは話しておりませんので、今の山田委員の意見は、今後に活かされると思います。

中村博行委員長 次のゴルフ場PR事業から最後まで質疑を求めます。

山田伸幸委員 事業の説明以外でもいいんでしょうか、どうでしょうか。自由討議の中にはか書かれているんですが、事業以外の総務が所管した部分についての質疑をしてもいいんですか。

中村博行委員長 当然、いいです。

山田伸幸委員 就学援助のことについてです。これは一般質問でも取り上げようと思って、不十分に終わったんです。ここでは就学援助の給食費の未納のことが書かれておりますが、特に入学時には今のままの就学援助資金では到底足りない。保護者の負担が大きいということなんですが、そういった議論がされたのかどうなのか、いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 給食費以外については、話をしておりません。

中島好人委員 同じく、就学援助制度における給食費の問題なんですけども、ここでは早急に改善しなくてはならないと会長報告ありました。具体的に、委員会の中で改善策についての意見等がありましたでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 意見としては、給食費を直接センターに市から払うという意見がございました。

中島好人委員 同じく、制度を再構築するという会長報告がありましたけども、

再構築という点についての委員会での意見等がありましたでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 執行部から再構築したいということでした。

中島好人委員 そうした状況を踏まえて、給食費の無償化ですが、全国で無償化を進める自治体が増えてきていますけども、そうした無償化への意見等がありましたでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 ありませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。ここで室内換気を行うため若干の休憩を挟み、10時45分から再開しますので、御参集のほどよろしくお願ひしますそれでは休憩に入ります。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続き委員会を続けます。次に、民生福祉分科会の報告を求めます。

（松尾数則民生福祉分科会長 登壇）

松尾数則民生福祉分科会長 議案第9号、令和5年度山陽小野田市一般会計予算の民生福祉常任委員会が所管する部分について報告します。まず、地域運営組織推進事業は、地域住民が中心となって様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する「地域運営組織」の形成を推進する事業である。令和5年度は、各地区において、地域課題を抽出し、各地区

それぞれの目指すべき姿である「共感・共有ビジョン」を策定するなど、次年度の地域運営組織の形成に向けた準備をしてもらう。これらの準備を進めるために、各地区に対して、人的支援としてアドバイザーの派遣を、財政的支援として形成支援補助金の交付を行います。主な質疑として、「地域住民に対して、組織の今後やお金の問題等をどのように説明して、納得を得るのか」との質問に「持続可能な地域づくりに向けて、地域課題を共有し、その解決手法として地域運営組織が形成されるように繰り返し丁寧な説明を行う」との答弁、「全地区が同時にスタートする必要があると思うが、市としてはどのように考えているか」との質問に「全地区が同時にスタートすることが理想だと考えている。令和6年度に全地区でのスタートを目指したい」との答弁、「地域運営組織設置後、現在行われている市民活動団体等への補助金制度等はどうか」との質問に「今後の補助金制度等はまだ確定していないため、先進事例を参考にして検討したい。」との答弁がありました。次に、集落支援員設置事業は、地域運営組織の形成に向けた取組を強化するために各地域交流センターにおいて集落支援員を1人ずつ配置する事業である。集落支援員とは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進等に関して知見を有する者で、市町村職員と連携して地域の巡回等の取組を行うものである。本市の集落支援員の業務は、地域運営組織の形成に向けた地域との話合いの場への参加等、形成後の地域課題解決に向けた支援、地域住民や団体行政との連絡調整など地域づくり全般の支援であるとのことでした。主な質疑として、「集落支援員は誰が選ぶのか」との質問に「地域から推薦していただく方向で考えているが、候補者がいない場合には公募も考えている」との答弁がありました。次に、サッカー交流公園運営業務は、サッカー交流公園において指定管理者制度を導入することで、スポーツ活動を通じた交流による笑顔の発信拠点としての運営を目指す事業である。指定管理者はレノファ・アクティオ共同体、指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日まで、指定管理料の限度額は1年度当たり税抜き5,962万6,000円である。民間事業者の創意工夫によるイベント開催やレノファ山口の練習公開などによる利用者数の増加を見込ん

でいるとのことでした。主な質疑として、「全ての人が気持ちよく施設を利用できるように、マニュアルづくりが必要ではないか」との質問に「サッカーに限らず、いろいろな目的で多くの人々が利用する施設なので、公園内の車両の通行や施設利用におけるマナーについて、安全マニュアル等を策定したい」との答弁がありました。次に、入学祝金給付事業は、小学校又は中学校への入学を迎えた児童に祝金を支給する事業である。令和5年度は、令和4年度から開始した小学校入学祝金を拡充して、中学校入学を迎えた児童も対象に加える。祝金の額は小学校入学又は中学校入学を迎える児童1人につき5万円である。令和5年度の対象者数は、小学校入学祝金は470人、中学校入学祝金は550人を見込んでいるとのことでした。主な質疑として、「小学生に対しては小学校を經由して通知し、中学生には郵送で通知するが、なぜ通知手段を分けたのか」との質問に「中学生については、市外の中学校に通う者がいることを想定して郵送で通知することとした」との答弁がありました。次に、認定こども園整備助成事業は、安全な教育・保育や待機児童の解消を図るために、市内の幼稚園が計画する認定こども園の整備に対して補助金を交付する事業である。この度は、小野田めぐみ幼稚園が、幼稚園でありながら保育所の機能も併せ持つ「幼稚園型認定こども園」の整備を計画している。当該認定こども園は、令和6年4月に開園予定で、定員は、幼稚園の満3歳児から5歳児までは36人、保育所の0歳児から5歳児までは33人で計69人であるとのことでした。主な質疑として、「待機児童を解消するために、市が認定こども園の整備を勧めることはあるのか」との質問に「事業者の判断に任せており、市から整備するように働きかけることはない」との答弁がありました。次に、地域子ども健全育成事業は、令和4年度末で廃止となる小野田児童館で実施している児童の健全育成事業の形を変えて実施する事業である。月2回程度、小野田地域交流センター等で遊びや体験講座を提供することで児童間や地域との交流を図るもので、1回の活動当たり30人の参加を目標としている。遊びや体験講座のコーディネート等は、事業者に委託して行うとのことでした。主な質疑として、「この事業は小野田小学校区の住民がボランティ

アで行うのか」との質問に「プロポーザルで決定した業者に委託する。しかし、行事等には地域住民にも参加していただき、交流を図りたい」との答弁、「小野田児童館がなくなることは、住民に周知しているのか」との質問に「小野田児童館がなくなる旨のチラシを作成し、それを自治会で班回覧するとともに、児童や保護者に対して各戸配付する予定である。また、小野田児童館の運営協議会、PTA等に説明している」との答弁がありました。次に、子ども医療費助成拡充事業は、子育て世代の経済的負担を軽減するために、児童の保険適用医療費の自己負担分を助成する事業である。令和5年度は、これまで設けていた児童の父母の所得制限を撤廃し、児童の父母の所得に関係なく全員を対象とするものであり、8月受診、10月請求分から拡充の対象となる。この所得制限の撤廃により、対象児童の約半数であった受給児童が対象児童全員となり、4,700人に受給者証を発行することを目標としているとのことでした。主な質疑として、「所得制限を撤廃したことをどのように周知するのか」との質問に「ホームページ、広報誌、子育て支援アプリなどを使って周知する」との答弁がありました。次に、小野田地区公立保育所整備事業は、老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による非効率な運営等を改善するために計画に基づいて公立保育所を整備する事業である。令和5年度は、日の出保育園の建て替えに係る実施設計、地質調査、水路・造成工事を行う。新園舎は令和9年度に供用を開始する予定であるとのことでした。主な質疑として、「道路から施設には支障なく出入りできるか」との質問に「混雑しない場所に入口を設ける、場内は一方通行にするなど支障なく出入りできるようにしている」との答弁、「いつ住民への説明を行うのか」との質問に「基本設計作成後、今後の工程が具体的に分かった段階で説明を行いたい」との答弁がありました。次に、葉酸サプリメント配布事業は、安心安全な妊娠・出産・育児につなぐ一助として対象者で配付を希望するものに対して葉酸サプリメントを配布する事業である。葉酸は、適量を摂取することで、胎児の障がい発症リスクの低減、妊娠期の貧血などの予防に効果があると言われており、厚生労働省も妊娠計画中や妊娠初期の葉酸サプリメント等の活用を推奨して

いる。配付数は、妊婦に対しては75日分、婚姻届を提出した者に対しては150日分であるとのことでした。主な質疑として、「事業を実施することにした主な理由は何か」との質問に「県医師会において、また、宇部市の産婦人科医との合同会議において実施を要望する声が多くあり、他市の実施状況等を踏まえて担当課が研究した結果、事業を行うこととした」との答弁、「何割の妊婦に配付できるのか」との質問に「妊婦の数を約350人と見込み、全員に配付できるようにしている」との答弁がありました。次に、飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業は、市内で地域猫活動を行う団体が、市内に生息する飼い主のいない猫に避妊、去勢手術を行った場合に、その費用を補助する事業である。上記団体の要件は、市内に住所を有し、かつ、同一世帯でない成人3名以上で構成される地域猫活動団体であること、山陽小野田市内でTNR活動を行うことなどであり、市環境課で事前に登録を受ける必要がある。補助金額は、猫1匹当たり、避妊手術は10,000円、去勢手術は5,000円を限度として、手術費用が限度額に満たないときは実費相当額であるとのことでした。主な質疑として、「いつから団体を登録できるのか」との質問に「令和5年5月中旬頃から受け付ける予定である」との答弁、「どのように事業を周知するのか」との質問に「事業のチラシを市内の動物病院に掲示させてもらえるよう依頼したい」との答弁、「補助金交付までの手続はどうなるのか」との質問に「市環境課で団体を登録後、計画書を提出してもらおう。その後、計画に沿って避妊、去勢手術を行ってもらい、市は、その実績に応じて補助金を交付する」との答弁がありました。次に、自由討議について報告します。地域運営組織推進事業では、地域住民や地域団体は、いまだに地域運営組織の理解が進んでいないため、今後の地域の在り方や既存団体の運営などに様々な不安を抱いているという意見、地域運営組織の形成に当たり、市は、積極的に地域に向いてその不安を解消させ、地域住民等の参画を促すべきであるという意見、市は、令和6年度に市内全地域で地域運営組織が稼働し、住民が主体となって地域課題を解決できる体制が整うように、最大限支援すべきであるという意見がありました。以上で報告を終わります。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑につきましては、分けて行います。3ページ目の上段の地域子ども健全育成事業の前まで、認定こども園整備助成事業までの質疑を求めます。

中島好人委員 集落支援員設置事業についてです。地域運営組織の形成に向けた取組を強化するために、各地域交流センターに集落支援員を1人ずつ配置する事業という説明でしたけども、各地域交流センターというのは、全ての地域交流センターということになるんでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 おっしゃるとおり各1名、全ての地域運営センターに配置します。

中島好人委員 集落支援員というと、世帯が少ない地域とかを指すのではないかとあって、山陽地区のほうかなと思ったんですけども、各交流センターに配置されるということで、再度確認ですけども、そういうことだったんでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 おっしゃるとおりです。全市内に配置します。

岡山明委員 認定こども園整備助成事業です。今回は待機児童の解消という話なんですけど、ちょっと離れるかもしれんですけど、通園バスの閉じ込めという状況があると思うんですよ。各園につきまして、通園バスの閉じ込め対策という話が出たかどうか、そういう対策はどうなんだという話が分かれば教えていただきたいんですが。

松尾数則民生福祉分科会長 委員会の中で少し話題になりました。この園はバ

スを使わないという話だったと思います。

岡山明委員 小野田めぐみ幼稚園ですか、これは使っていなかった。ほかの通園バスを使った対象は、今回はなかったということですか。

松尾数則民生福祉分科基調 おっしゃるとおりです。たしかバスとかは、民生福祉常任委員会のほうで出てくると思いますんで、そのときに報告しましょう。

中村博行委員長 それでは続けます。地域子ども健全育成事業から終わりまでの質疑を求めます。

中島好人委員 地域子ども健全育成事業についてです。主な質疑の中で、小野田児童館がなくなることについて、住民に周知しているのかという質疑があり、回答として、小野田児童館の運営協議会やP T A等に説明しているという回答がありました。運営委員会やP T Aの説明の中で、どうい内容の話が出たのか、その中身、内容について、委員会での質疑等をお聞きしたいと思います。

松尾数則民生福祉分科会長 その辺の話は議論していません。

中村博行委員長 それでは質疑を終わります。次に、産業建設分科会の報告を求めます。

(藤岡修美産業建設分科会長 登壇)

藤岡修美産業建設分科会長 議案第9号、令和5年度山陽小野田市一般会計予算の産業建設常任委員会が所管する部分について、報告します。まず、浄化槽整備推進事業は、公共下水道事業計画区域を縮小したことに伴い、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある住宅に浄

化槽を設置する個人に対して交付している補助金を、計画区域から除外された地域での浄化槽設置の際に上乘せするものです。主な質疑として、「国からの補助金の確保は大丈夫か」との質問に「循環型社会形成推進交付金を来年度も確保できている」との答弁がありました。次に、有害鳥獣対策協議会支援事業は、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会に毎年度補助している運営費を、電動エアガン、エアガン、追い払い花火の購入等の費用を加え、2万7,000円から35万7,118円に増額するものです。主な質疑として、「実施隊の主な任務は」との質問に「通報が市役所にあった場合、市役所から現場に行ったり、通報の内容を確認し、警察と連携しながら追い払ったりなどしていく」との答弁、「捕獲隊は何人いるのか」との質問に「山陽地区に13人、小野田地区に11人いる」との答弁がありました。次に、CLASS GLASS推進事業は、きららガラス未来館で活動しているガラス造形作家の作品をブランド化し、作品の販売やブランドのプロモーションを行うことにより、「ガラスアートのまち山陽小野田市」の知名度アップを図るものです。主な質疑として、「ブランド運営委託料の内訳は」との質問に「ガラス専門家に指導していただくマネジメント料、三越伊勢丹の通信販売ECサイトへの掲載費用や広告料等である」との答弁がありました。次に、市道くし山線道路改良事業は、県道小野田山陽線の4車線化事業による交差点改良に合わせて、市道くし山線の未整備区間、約100メートルの拡幅及び歩道の設置を行うものです。主な質疑として、「事業の完成年度は」との質問に「令和9年度である」との答弁、「交差点は広がるのか」との質問に「右折レーンができて広がる予定である」との答弁がありました。次に、河川整備事業は、過去に災害復旧を実施するなど被災履歴を有し、台風や集中豪雨などによる河川堤防からの越水も報告されている境川の未整備区間の護岸を整備し、治水安全度の向上を図るものです。主な質疑として、「過去に被災した部分が数多くあるのか」との質問に「令和4年度にも1件起こり、現在工事中だが、平成の後半にもある」との答弁がありました。次に、都市計画図更新事業は、衛星画像データを利用した新たな測量技術を使用して、都市計画基本図などの

都市計画に関する図を作成するものです。主な質疑として、「コストが安くなる理由は」との質問に「従来の航空写真測量では熟練した専門的な技術にコストが掛かっていたが、衛星画像を利用することで、ひずみを補正する作業がかなり軽減されて、コストダウンされる」との答弁がありました。次に、山陽小野田市厚狭駅南部地区定住奨励金事業は、厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づき、厚狭駅南部地区のモデル地区にて定住を促進するため、1件につき、20万円の定住奨励金を交付するものです。主な質疑として、「目標を5件とした理由は」との質問に「制度を作った令和3年度までのピークの住宅件数5件を目標値にしたため」との答弁がありました。次に、厚狭駅前駐輪場整備事業は、JR厚狭駅の在来線口にある厚狭駅駐輪場の駐輪スペース不足を解消するため、現在、更地となっている市有地を活用し、駐輪場を整備するものです。主な質疑として、「駐輪場の利便性を向上させるための取組は」との質問に「厚狭駅は山口県サイクルルート2022維新の志士街道のゴール地点となっており、サイクルエイド等の設置を検討したい」との答弁がありました。次に、テニスコート改修事業は、都市公園内のテニスコートを改修する事業で、浜河内緑地公園にあるテニスコート8面のうち、公園入口左側の4面を全面改修するものです。主な質疑として、「浜河内緑地公園にあるテニスコートは、できて何年ぐらいたっているか」との質問に「約50年たっている」との答弁、「利用者の状況は」との質問に「令和5年2月までの利用者数は、市内外を合計して1,897人であった」との答弁がありました。次に、市営住宅建替整備事業は、今後10年間で、叶松団地、平原団地及び西善寺団地を対象として、114戸の建て替えを実施する計画としており、基本計画の策定業務委託料、叶松団地と平原団地の用地測量業務委託料、移転先を住める状態にするための改修工事費、改修するためのアスベスト調査費、水道加入金、入居者に直接支払う移転補償費を計上するものです。主な質疑として、「西善寺団地の計画はどうか」との質問に「令和10年度に基本設計、令和11年度に実施設計、令和12、13年度で工事に入る計画となっている」との答弁がありました。次に、自由討議について報告しま

す。有害鳥獣対策協議会支援事業について、市民団体から有害鳥獣対策について総合的な取組を求める請願が出されており、市としても前向きに取り組みたいという答弁があったが、特措法に基づく実施隊や捕獲隊の在り方を含め、国の交付金を効率的に使うことのできる被害防止対策の早急な取組を求めていく必要があるという意見がありました。以上で報告を終わります。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑につきましては、事業名をしっかりと示してください。

山田伸幸委員 有害鳥獣対策協議会支援事業についてです。この活動範囲と、もともとあった猟友会との関係はどのようになっているのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 対策協議会がお金を出しているのが、実施隊と捕獲隊というのがあります。実施隊の主な任務は、有害鳥獣が出た場合、市民から通報があった場合、現場に行ったり、通報内容を確認したり、警察と連携しながら追い払うということをやっておられます。捕獲隊については、実際にイノシシ等の有害鳥獣を捕獲したりしているということで、現在は、山陽地区と小野田地区にある猟友会に捕獲隊としての補助金を出しているという状況であります。

山田伸幸委員 今の回答からすると、この有害鳥獣対策協議会というのは、猟友会がやっていると考えられるんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 捕獲隊というか、有害鳥獣に対して、実際に現場に行つて駆除したりするのを猟友会がされているということです。

山田伸幸委員 次に、厚狭駅南部地区の定住奨励金事業についてお伺いします。

20万円の定住奨励金を交付するとあるんですが、20万円とした理由、これが定住を奨励するに当たって十分な額かどうか、その点はいかがでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 20万円の根拠に関わるような審査はしておりませんし、執行部からも説明がありません。

山田伸幸委員 この対象者なんですが、市内からこの地域に移住若しくは市外からの移住というのは問われないということによろしいのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 特にその辺りの制限がつくような説明はありませんでした。

山田伸幸委員 事業外について質問したいと思います。当初の提案のときにも質問しているんですが、デマンド交通の問題です。高泊地域の利用状況を聞いたときに、非常に低調だという回答でしたが、その原因と改善の取組は、委員会の中で質疑されたのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 本会議場で山田議員が質問されたときの答弁以外に、そんなに深い審議には入っておりませんが、高泊地区は実証実験の段階でありまして、これから改良されるものと考えております。

岡山明委員 市道くし山線の改修工事の質問です。市道くし山線の未整備区間の完成年度が令和9年とされているんですけど、これはあくまでも市道の話ですよ。接続している県道も同じく令和9年度に完成するという話は、県への質問とか、対応策とか、県の状況を確認したいんですけど。

藤岡修美産業建設分科会長 くし山線の審査においては、県道事業の完成年度までの審査に至っておりません。

岡山明委員 ここに書かれているのは、あくまでも市道の話であって、県道はまだ工事が残るかという部分を県に質問を投げ掛けるんじゃないんですが、市の土木に対して、市の要請でいつ頃になるのかという話は出ていないですか。

藤岡修美産業建設分科会長 県道の完成年度までは、審査に至っておりません。

吉永美子委員 1点確認させていただきます。厚狭駅前駐輪場の整備事業についてですが、資料を見ると36台置けるということで、結構幅が狭く、75センチで計算ということになっているわけですが、まず36台のスペースを取ることによって、違うところに置かれると。そういったことは全てスペースがないということなんですが、解消されるという見込みなんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 JR厚狭駅の現状の駐輪場の台数が180台ということで、執行部が現地に行って確認して数えると、210台から260台ぐらい停車してあるということです。36台増えれば、その辺りが若干解消されるのではないかと考えます。

吉永美子委員 36台置くようにするんだけど、全てが解消されないかもしれないという課題は残すということになるかなと思うんです。厚狭駅の隣の小月駅については、きちんと屋根がついています。この台数でいくと不可能なのかなと思いますが、屋根を置くことの必要性などの議論はなかったんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 そこまでの議論、審査には至っておりません。

中村博行委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。ここで室内の換気を行うため若干の休憩を挟み、11時35分から再開しますので、御参集のほどよろしくお願いいたします。それで

は休憩に入ります。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を続けます。ここで自由討議を行います。最初に総務文教分科会で自由討議を行いました件につきまして、議論したいと思います。長谷川分科会長の意見を求めます。

長谷川知司総務文教分科会長 ハロウィンイベント実施事業について、ハロウィンイベントは若者をメインターゲットにし、若者によって本市の魅力をPRする事業であるが、まだまだ若者への周知が足りていない。来場者等の実態を詳細に分析するとともに、ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」の専門部会からの提案や意見を尊重すること。また、安易に同じ事業を繰り返すことなく、実行力を上げるためにも実行委員会のメンバー構成などの再検討をすることを求める。地域おこし協力隊募集・活用事業について、この事業の隊員の受入れ地域を、市内全域に拡大したことは評価するが、そもそも他市町村の隊員募集に見劣りしない内容にしなければならない。本市の大きな課題の一つである鳥獣被害対策を募集内容に加えるなど、各課がこの制度の最適な活用方法を認識し、市民が抱える課題や要望を正確に捉え、解決に向けて積極的に取り組むことを求める。ゴルフ場PR事業について、ゴルフ場が市内に6か所もあることは、本市の強みとなる宝の一つである。については、日帰りで来ることができる近隣市町、それ以外の遠方地域の自治体等と連携を図りながら、今後の展開も視野に入れ、ゴルフ事業者のみならず利用者及び関係団体と協議の上、ゴルフのまちにふさわしい取組を求める。就学援助制度の給食費について、就学援助制度で支給した給食費が未納となる現状を改善するため、給食センターへの給食費の直接支払い

に向けて、早急に制度を再構築することを求めるという意見がありました。

中村博行委員長 ただいま4件について意見があったということではありますが、皆様から意見がございましたら、お願いします。

山田伸幸委員 最後の就学援助の問題で給食費のことが取上げられておりました。今、全国的には、自民党の本部なんかも含めて、給食費を無償化するという流れの中で、それを安易にセンターに支払をするようにということだけでは、そういった流れに反しているのではないのでしょうか。私はそのように考えます。

中村博行 今の意見を含めて、御意見はございますか。ただいまの山田委員の発言ですが、それについて、自由討議ですので、御意見をいただきたいと思えます。

長谷川知司総務文教分科会長 今、言われたことと、就学援助制度の給食費で求めていることは、別の問題だと思えます。総務文教委員会で求めることは、要するに税金がきちんと使われることを求めるということであり、山田議員の言われることとは、別次元のことだと理解しております。

山田伸幸委員 税金が使われる就学援助制度で、とにかく言えるような状況ではなくなっている。そして、全国的な流れは、もう給食費をゼロにしていこうということです。これを自民党自身が政府に対して提言をしている時代にあって、内部でこそっと事務的な処理だけしておけやというふうな話ではなくなっている。そういったことを言っているんですよ。ですから、そういった形じゃなくて、市も給食費のゼロに向かって努力を求めるのが、議会としての務めではないか、私はこのように考えているわけですよ。

長谷川知司総務文教分科会長 山田委員の言われることも分かりますが、これはあくまでも税金として、給食費として受け取ったものを、それ以外のものに使われている。要するに給食費として払われていないということが問題なのであり、ちょっと問題点が違うと思います。

中村博行委員長 長谷川会長から意見が出ましたが、別の問題であるということで、総務文教分科会から出た意見については、分科会を重視するかどうか、そういう形よろしいですか。

山田伸幸委員 やはり全体が一致できるような形でないと、私は附帯決議にはふさわしくないと考えております。今までもそういった形でまとめてきたんじゃないでしょうか。

中村博行委員長 全体が一致できないということがありますが、総務文教分科会から出たのは、あくまでも給食費について税金が無駄遣いされないようにということと、山田委員から出ました無償化ということについては、また別の問題であります。まず、総務文教分科会から出ました4件について、これを認めるということでお諮りをしたいと思います。

山田伸幸委員 事の本質が違ってきていると思います。議会として何をすべきか。全国的にそういった流れが進んでいるのに、そこには全く目を向けずに、一部の未納者に対して、その解決だけを迫るというのは、本来、議会がそういったことを進めるような話ではない。根本的な解決に向けて、議会が立ち上がるべきだと私は考えておりますので、それをまとめていくには、この部分については反対します。

長谷川知司総務文教分科会長 論点が全然違うと思います。私は、給食費として支払があったものを支払っていないということが問題だと言っているんです。無償化は、無償化で進めていかれてもいいけど、ここは、あくまでも税金をほかに使われているということの問題にしているわけなん

です。ですから、ちょっと論点が違うと思います。

宮本政志委員 山田委員にちょっとお聞きしたいんですけど、先ほどの御意見からいくと、就学援助制度で直接給食費を頂いた方が、給食費を払わずに、ほかに使って、滞納者のうちの半分を占めているんですが、それを認めるということでもいいんですね。

山田伸幸委員 認めるという話ではなくて、就学援助の資金の額そのものが、実際に必要な学用品費とかに到底足りていないというような就学援助制度の根本的な矛盾を言っているんです。

中村博行委員長 今は、就学援助制度の給食費だけについての案件になっております。それよりほかに事業があるということではなくて、この事業について、異議があるかどうかということで意見を言ってください。長谷川会長にお尋ねしますけども、給食費の無償化については、委員会では審議されていないということですか。

長谷川知司総務文教分科会長 給食費の無償化については審査しておりません。

中村博行委員長 再度確認しました。山田委員の意見は、就学援助の全般的な意味合いを含めた御意見だと感じております。総務文教分科会からの4点についての意見で、皆さんから異議がないということであれば、そうしたいと思いますが、いかがですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしたいと思います。次に、民生福祉分科会で自由討議を行いました件について、会長から意見を求めます。

松尾数則民生福祉分科会長 民生福祉分科会の自由討議の内容といたしまして、地域運営組織推進事業についてです。地域住民や地域団体は、いまだに地域運営組織の理解が進んでおらず、今後の地域の在り方や既存団体の運営などに様々な不安を抱いている。地域運営組織の形成に当たり、市

は積極的に地域に出向いて、その不安を解消させ、地域住民等の参画を促すべき。また、市は、令和6年度に市内全地域で地域運営組織が稼働し、住民が主体となって、地域課題を解決できる体制が整うように、最大限支援をすること。以上です。

中村博行委員長 民生福祉分科会長から意見が出ました。ほかに意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、次に、産業建設分科会長のからの意見を求めます。

藤岡修美産業建設分科会長 有害鳥獣捕獲関連事業についてです。昨今、市街地や小・中学校でも、有害鳥獣が目撃されている中で、市民団体から、市民の安全を守るために、有害鳥獣対策についての総合的な取組を求める請願が出されているが、現在の捕獲隊では、身分や災害時における保障が不十分である。ついては、鳥獣被害防止特措法に基づく自治体の捕獲体制をまずは整え、国の交付金を最大限に利用した被害防止対策を早急に計画し、実施すること。以上です。

中村博行委員長 藤岡会長から意見がありましたが、ほかに意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）意見がありませんので、以上で自由討議を終わりますが、先ほど山田委員から提案がありました件につきましては、今後、総務文教分科会等で十分な審議をしていただきますように、よろしく申し上げます。以上で自由討議を終わります。これで午前の会議を終え、午後1時から再開したいと思いますので、御参集のほどよろしく申し上げます。以上で休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続きまして、午後の委員会を再開します。それでは、議案第9号、令和5年度山陽小野田市一般会計予算についての討論を行います。討論ありませんか。

(山田伸幸委員 登壇)

山田伸幸委員 議案第9号、令和5年度山陽小野田市一般会計予算について、反対討論を行います。詳細については、本会議にて行いますが、現状の問題点のみ指摘をしておきたいと思います。1番目がLABVに対する取組、2番目が移住・定住促進への取組の問題、3番目が地域運営組織に対する取組、4番目が児童館廃館の方針、5番目が児童クラブの運営、民間移管の問題、次が免許証を返納した後の市民への対策、そして、地域から挙がってきた様々な住環境、あるいは、生活道路への改修工事に対する市の取組の問題、以上の点などを指摘して、この場での反対討論といたします。

(山田伸幸委員 降壇)

中村博行委員長 ほかに討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論を終わります。議案第9号について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数で本件は可決すべきものと決定しました。次に、議案第9号、令和5年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議についてを議題といたします。先ほどの自由討議の内容を基に、別紙のとおり取りまとめ、長谷川副委員長から提出されましたので、提案理由の説明をお願いいたします。

長谷川知司副委員長 議案第9号、令和5年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議についてを読み上げて、提案理由といたします。議案第9号、令和5年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議。本委員会は、議案第9号、令和5年度山陽大田市一般会計予算に対し、下記のとおり決議する。1、ハロウィンイベント実施事業。ハロウィンイベントは若者をメインターゲットにし、若者によって本市の魅力をPRする事業であるが、まだまだ若者への周知が足りていない。来場者等の実態を詳細に分析するとともに、ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」の専門部会からの提案や意見を尊重すること。また、安易に同じ事業を繰り返すことなく、実行力を上げるためにも実行委員会のメンバー構成などの再検討をすることを求める。2、地域おこし協力隊募集・活用事業。この事業の隊員の受入れ地域を、市内全域に拡大したことは評価するが、そもそも他市町村の隊員募集に見劣りしない内容にしなければならない。本市の大きな課題の一つである鳥獣被害対策を募集内容に加えるなど、各課がこの制度の最適な活用方法を認識し、市民が抱える課題や要望を正確に捉え、解決に向けて積極的に取り組むことを求める。3、ゴルフ場PR事業。ゴルフ場が市内に6か所もあることは、本市の強みとなる宝の一つである。については、日帰りで来ることができる近隣市町、それ以外の遠方地域の自治体等と連携を図りながら、今後の展開も視野に入れ、ゴルフ事業者のみならず利用者及び関係団体と協議の上、ゴルフのまちにふさわしい取組を求める。4、就学援助制度の給食費。就学援助制度で支給した給食費が未納となる現状を改善するため、給食センターへの給食費の直接支払いに向けて、早急に制度を再構築することを求める。5、地域運営組織推進事業。地域住民や地域団体は、いまだに地域運営組織の理解が進んでおらず、今後の地域の在り方や既存団体の運営などに様々な不安を抱いている。については、地域運営組織の形成に当たり、市は、積極的に地域に出向いてその不安を解消させ、地域住民等の参画を促すこと。また、市は、令和6年度に市内全地域で地域運営組織が稼働し、住民が主体となって地域課題を解決できる体制が整うように、最大限支援すること。6、有害鳥獣捕獲関連事業。

昨今、市街地や小中学校でも有害鳥獣が目撃されている中で、市民団体から、市民の安全を守るために有害鳥獣対策についての総合的な取組を求める請願が出されているが、現在の捕獲隊では、その身分や災害時における補償が不十分である。については、鳥獣被害防止特措法に基づく実施隊の捕獲体制をまずは整え、国の交付金を最大限に活用した被害防止対策を早急に計画し、実施すること。以上です。

中村博行委員長 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより採決いたします。本附帯決議を委員会提出決議案として提出することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成で議案第9号に対する附帯決議について、委員会提出決議案として提出することに決定しました。次に、議案第30号、令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、民生福祉分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。

松尾数則民生福祉分科会長 それでは、民生福祉分科会から議案第30号、令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、民生福祉常任委員会が所管する部分について報告します。概要といたしまして、今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、国から令和5年度の事業概要が示されたことに伴うものであり、速やかに措置すべき案件についての補正である。論点又は審査によって明らかになった事項としまして、4款衛生費1項7目新型コロナウイルス対策費3億2,205万9,000円の増額は、各医療機関等で実施するワクチン接種や接種予約等の受付をするコールセンターの委託など令和5年度の接種体制を確保し、速やかに事業を実施するためのものです。主な質疑

として、「接種者のニーズに対してコールセンター業務委託料が高額ではないか」との質問に「現在は7回線で積算しているが、国の個別接種への移行の方針等を踏まえて、今後、予約方法や回線数を検討する」との答弁がありました。以上で報告を終わります。慎重審議をよろしくお願ひします。

中村博行委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第30号、令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成で本件は可決すべきものと決定しました。以上で委員会を散会といたします。お疲れ様でした。

午後1時12分 散会

令和5年（2023年）3月23日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行